

サツマイモ等は久米島津堅島への持ち込みが規制されています!

- ・サツマイモの害虫であるアリモドキゾウムシが、平成25年4月に久米島から、令和3年4月28日に津堅島から根絶されました。
- ・再侵入を防ぐため、法律により以下の植物（一例）は、久米島、津堅島への持ち込みが規制されています。

久米島・津堅島に持ち込めない植物



サツマイモ
(紅イモ含む)



サツマイモの茎・葉
(カンダバー)



ヨウサイ
(ウンチェーバー)

この他に、アサガオの仲間

- ※ これらの植物の加工品や種子は、自由に持ち込めます。
- ※ サツマイモ（紅イモ含む）は、個人用途に限り蒸熱処理を行えば持ち込めますが、必ず事前に下記へお問い合わせください。

アリモドキゾウムシとは…



- ・世界各地の熱帯・亜熱帯に分布。
- ・サツマイモが幼虫に食害されると、異臭と苦味が出て、食用はもちろんのこと、飼料としても用いることができなくなる。



那覇植物防疫事務所 098-868-1679
那覇空港出張所 098-857-0054

沖縄県からの植物の持ち出しについて

沖縄など南西諸島に発生している病害虫のまん延防止のため、法律により一部の植物は、県外への持ち出しが規制されています。

県外に持ち出せない植物



サツマイモ
(紅イモを含む)



カンダバー
(サツマイモの茎・葉)



ウンチェーバー
(ヨウサイ)



アサガオの仲間



カンキツ類
の苗・枝・葉



ゲッキツ、カレーリーフ
の苗・枝・葉

これらの植物の加工品や果実・種子は自由に持ち出せます。

県外に持ち出せる植物



くだもの
(マンゴー、パパイヤ等)



果菜類
(ゴーヤー、ヘチマ等)



タイモ



ハイビスカスの苗木

上記の植物は一例です。サツマイモは蒸熱処理をすれば、カンキツ・ゲッキツ等は検査に合格すれば持ち出せますが、必ず事前にお問い合わせください。

那覇植物防疫事務所 098-868-1679

平良出張所 0980-72-2433

那覇空港出張所 098-857-0054

石垣出張所 0980-82-2312

